

# ○● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活安全センター（8月8日第806号）

---

## 1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

- ・令和6年度の京都府における消費生活相談の概要を取りまとめました
- ・セルフエステの契約トラブルに注意！
- ・リチウムイオン電池の使用に注意!!

## 2. 京都府警察本部からのお知らせ

- ・SNS型投資詐欺に注意！～InstagramのDM（ダイレクトメッセージ）からSNSに誘導されていませんか？

## 3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・2024年度全国の消費生活相談の状況～PIO-NETより～
- ・配線器具～その使い方、間違っていないですか？正しく使って安全に～
- ・えっ？！公式サイトから申請したはずが、そうじゃなかった？  
～ESTA等の申請代行サイトに関する相談が増加しています～
- ・海外からの知らない国際電話が増えています！迷惑な国際電話は無視しましょう。ブロックも有効です。
- ・オーディションを受けたら…高額なマネジメント契約に

## 4. 消費者庁からのお知らせ

- ・ウェブサイト上では低額な料金を表示しているが、実際には高額な料金を請求する水回りトラブル対応業者に関する注意喚起を行いました
  - ・チャイルドシート、体格に合わせて正しく装着できていますか？～正しく装着して正しく乗せることが子どもの命を守ります～
- 

## 1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

### (1) 令和6年度の京都府における消費生活相談の概要を取りまとめました

～SNSをきっかけとしたトラブルに引き続き御注意～

この度、令和6年度の京都府内の消費生活相談窓口における相談の概要を取りまとめました。市町村等を含めた京都府内の消費生活相談窓口で受け付けた相談件数は20,787件となっています。（前年度比103.7%、令和5年度20,049件）

SNSをきっかけとしたトラブルの相談が増加しており、令和2年度の2倍以上となりました。また、お試しの定期購入に関する相談が引き続き最も多くなっています。

<詳細>

<https://www.pref.kyoto.jp/shohi/news/soudangaiyou2024.html>

### (2) セルフエステの契約トラブルに注意！

自身で機器等を使用するセルフエステは、一般にクーリング・オフができません。比較的安価で試しやすいですが、安易に契約せず、迷ったらきっぱり断りましょう。

<詳細>国民生活センターWEBサイト

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250722\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250722_1.html)

### (3) リチウムイオン電池の使用に注意!!

モバイルバッテリー等からの発煙、発火事故が増加しています。  
充電端子に異臭・膨張等の異常を感じた際は直ちに使用を中止しましょう。

<詳細>国民生活センターWEB サイト

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210318\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210318_1.html)

<詳細>nite（独立行政法人製品評価技術基盤機構）WEB サイト

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2025fy/prs250626.html>



## 2. 京都府警察本部からのお知らせ

SNS 型投資詐欺に注意！～Instagram の DM (ダイレクトメッセージ) から SNS に誘導されていませんか？

【京都府内における SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害】

39 件、約 4 億 6 千万円（今年 1 月から 6 月までの暫定値）

### ●SNS で知り合った人から投資を勧められたら詐欺！

Instagram で千葉県警察など警察の偽アカウントが確認されています。

偽アカウントをフォローすると DM から LINE グループに誘導され、詐欺被害に遭うといった事例もあります。

偽アカウントは一見すると正規アカウントと見分けがつきにくいので、注意が必要です。

警察のアカウントで投資の勧誘を行うことは絶対にありません！

<京すぐメール（京都府警察本部生活安全企画課）>

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/942941>



## 3. 国民生活センターからのお知らせ

・2024 年度全国の消費生活相談の状況～PIO-NET より～

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250806\\_3.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250806_3.html)

・配線器具～その使い方、間違っていないか？正しく使って安全に～

[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen517.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen517.html)

・えっ?! 公式サイトから申請したはずが、そうじゃなかった？

～ESTA 等の申請代行サイトに関する相談が増加しています～

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250806\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250806_1.html)

・海外からの知らない国際電話が増えています！迷惑な国際電話は無視しましょう。  
ブロックも有効です。

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250806\\_2.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250806_2.html)

・ オーディションを受けたら…高額なマネジメント契約に

[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj\\_mailmag/kmj-support224.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mailmag/kmj-support224.html)



#### 4. 消費者庁からのお知らせ

(1) ウェブサイト上では低額な料金を表示しているが、実際には高額な料金を請求する水回りトラブル対応業者に関する注意喚起を行いました

令和6年秋以降、水回りトラブル対応業者のウェブサイト上で、「水道つまり漏れ2,980円～」、「一般的な水道事業者（合計9,800～58,000円）関東水のトラブル相談センター（合計2,980～35,000円）」などの表示を見た消費者が、低額な料金で水回りのトラブルを解決できると認識して作業を依頼したところ、実際には高額な料金を請求されたといった相談が、各地の消費生活センターなどに数多く寄せられています。消費者庁が調査を行ったところ、株式会社ベアーズホーム(以下「本件事業者」といいます。)が、消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがある行為(虚偽・誇大な広告・表示)を行っていたことを確認したため、消費者安全法(平成21年法律第50号)第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

<詳細> 消費者庁 WEB サイト

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/043153/index.html>

(2) チャイルドシート、体格に合わせて正しく装着できていますか?～正しく装着して正しく乗せることが子どもの命を守ります～

6歳未満の子どもを車に乗せる際には、原則としてチャイルドシートを使用することが義務付けられており、万が一の事故に遭った際には、子どもの安全を守る効果が期待されています。また、6歳以上の子どもでもチャイルドシートを使用するなど、身長などの体格に合わせることを推奨されています。

しかし、チャイルドシートは、適正に使用しなければ、その効果を十分に発揮できないことがあり、消費者庁には、チャイルドシートに関して、適正に使用されていないことが一因と思われる事故情報が寄せられています。

#### ○消費者へのアドバイス

- ・チャイルドシートは「乳児用」、「幼児用」、「学童用」と3つの種類に分かれています。子どもの体格に合ったものを選び、使用する車に適合しているか確認しましょう。
- ・チャイルドシートに国土交通省の定める保安基準に適合したマーク(Eマーク)がついているか確認しましょう。
- ・シートベルト固定方式よりも誤使用の少ないとされるISO-FIX固定方式のチャイルドシートを使用し、後部座席にしっかりと取り付けましょう。
- ・車での移動が短時間であっても子どもをチャイルドシートに正しく座らせ、子どもの体格などに応じ、シートの角度や背面の高さ、ベルトの長さを調節してバックルを確実に締めましょう。また、チャイルドシ

トに子どもを座らせるときには、チャイルドシートからの転落を防ぐために、短い時間でもベルトを付けた状態で座らせるようにしましょう。

・暑い季節には、チャイルドシートの金具部分などが熱くなり、子どもが火傷をするおそれがあります。各部に触れて確認してから座らせるようにしましょう。

<詳細>消費者庁 WEB サイト

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_082/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_082/)

=====  
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。  
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。  
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

**☆☆ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ☆☆**

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。  
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====